

別表（第4条関係）

改修工事の内容（一体工事を含む。）		単位当たりの金額	単位	
1	階段の設置（既存の階段の撤去を伴うものに限る。）又は改良によりその勾配を緩和する工事	614,600円	箇所数	
2	浴室を改良する工事 入浴又はその介助を容易に行うために浴室の床面積を増加させる工事	472,300円	施工面積（㎡）	
		浴槽をまたぎの高さの低いものに取り替える工事	495,400円	箇所数
		固定式の移乗台、踏み台その他の高齢者等の浴槽の出入りを容易にする設備を設置する工事	26,800円	箇所数
		高齢者等の身体の洗浄を容易にする水栓器具を設置し、又は同器具に取り替える工事	56,500円	箇所数
		バリアフリーに配慮したユニットバスに取り替える工事	514,600円	箇所数
3	便所を改良する工事 排せつ又はその介助を容易に行うために便所の床面積を増加させる工事	271,700円	施工面積（㎡）	
		便器を座便式のものに取り替える工事	348,400円	箇所数
		座便式の便器の座高を高くする工事	306,700円	箇所数
4	出入口の戸を改良する工事 開戸を引戸、折戸等に取り替える工事	149,400円	箇所数	
		戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事（戸に開閉のための動力装置を設置するもの（以下「動力設置工事」という。））	447,800円	箇所数
		戸に戸車その他の戸の開閉を容易にする器具を設置する工事（戸をつり戸方式に変更するもの（以下「つり戸工事」という。））	136,100円	箇所数
		戸に戸車を設置する工事その他の動力設置工事及びつり戸工事以外のもの	26,700円	施工面積（㎡）
5	便所、浴室、脱衣室その他の居室及び玄関並びにこれらを結ぶ経路を改良する工事 床の材料を滑りにくいものに取り替える工事	20,500円	施工面積（㎡）	
		ドアノブ又は水栓器具をレバーハンドル等に取り替える工事又は取っ手等を取り付ける工事	14,000円	箇所数